

第4号様式（第8条関係）

議 事 録

会議名	令和5年度第1回寒川町公共施設再編計画進行管理委員会		
開催日時	令和5年11月10日（金） 9時35分から11時28分		
開催場所	町民センター3階 講義室		
出席者名、欠席者名及び傍聴者数	【出席者】 < 委員 > 山崎俊裕（委員長）、高橋伸隆（副委員長）、茅野英一、森一光、徳澤順子、森和彦 < 事務局 > 総務部長：野崎誠、財産管理課長：杉崎圭太 資産経営担当主任主事：野口学、主事：浅沼智也 【欠席者】 < 委員 > 水田敏弘 【傍聴者】 2名		
議 題	（1）議事録承認委員の指名 （2）公共施設等総合管理計画の進捗状況について		
決定事項	無し		
公開又は非公開の別	公開	非公開の場合 その理由（一部非公開の場合を含む）	
議事の経過	○開会 【野崎総務部長】 皆様、おはようございます。これより本日の会議を始めさせていただきます。 本日はお忙しい中、ご出席頂きまして、ありがとうございます。 ただ今より、令和5年度第1回公共施設再編計画進行管理委員会を開催いたします。		

	議題に入ります前に、皆様に３点のお願いをさせていただきます。 １点目としまして、本委員会の内容は、寒川町自治基本条例第１５条に規定する会議公開の原則に該当する会議となっております。そのため、会議の傍聴、議事録の公開が原則となりますので、ご理解のほどお願いいたします。 ２点目は、議事録作成のために、録音をさせていただきますので、ご理解頂きたいと思います。 最後に、３点目としまして、本日は２名の傍聴者がお見えになっております。傍聴者に入室を頂きたいと思いますが、よろしいでしょうか。 （「はい」の声あり） 【野崎総務部長】 では、お願いします。 （傍聴者入室） 【野崎総務部長】 それでは、次第の２以降につきましては、山崎委員長に進行のほどお願いしたいと思います。それでは、よろしくお願いいたします。 ○議題１：議事録承認委員の指名 【山崎委員長】 よろしくお願いいたします。それでは、本日の議題は２つございます。 まず、最初の議事録の承認委員の指名でございます。議事録の承認委員というのは、事務局から議事録のテープ起こしの後、原稿が送られてきて、その内容に誤りがないかご確認頂いて、公表に当たって承認を頂くということをお願いしております。議事録の承認委員は、会議ごとに名簿順でお願いをしております。 本日の議事録の承認委員でございますが、委員名簿で確認しますと、前回は水田委員でした。本日は、徳澤委員にお願いしたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。 【徳澤委員】 はい。承知いたしました。
--	--

	【山崎委員長】 それでは、よろしくお願いいたします。 ○議題２：公共施設等総合管理計画の進捗状況について 【山崎委員長】 それでは、議題の２つ目であります。（２）「公共施設等総合管理計画の進行状況について」を議題といたします。こちらの説明を事務局よりお願いしたいと思います。 ～杉崎財産管理課長より、資料に基づき説明～ 【山崎委員長】 ありがとうございました。ただいま、事務局から公共施設等総合管理計画の進捗状況についての説明を頂きましたけれども、ご質問、ご意見をいただければと思います。進捗状況につきましても、令和４年度の実施事項、決算額を含めた状況の説明を頂いたかと思います。ご意見、ご質問ございませんか。 【茅野委員】 はい。よろしいでしょうか。 【山崎委員長】 茅野委員、お願いします。 【茅野委員】 丁寧にご説明を頂きました。長期にわたる公共施設の再編なので、前倒したり、後ろ倒しをしたりせざるを得ない、そこをうまく調整されながら取り組まれていると評価をしたいと思います。 ただ、気になることが１点ございまして、実際に、大した修繕ではなく、あるいは小規模修繕で済むと思っていたら、耐用年数を過ぎていて、大きな更新、大きな金額になってしまうということが出てきています。 高圧ケーブル更新工事もそうですし、バスケットゴールの更新もそうですが、やっぱりこういうのは、どうしても出てこざるを得ないので、けれども、再編計画を作ったときの洗い出しから時間が経過しています。また、担当職員も替わっています。大きな意味でローリングをかけ
--	---

	るべきと言うつもりはありませんが、再編計画上で洗い出した施設について、現状、変わっていないかどうかということをもう一度やられたほうが後で大きな見えない出費といいますか、サプライズが起こるようなことを避けられるのではないかと思います。 洗い出しをやってからどのぐらいになりますか。 【杉崎財産管理課長】 再編計画を作ったのが令和2年度になりますので、対策の必要事項を洗い出し始めたのも令和元年から複数年やっていますので、一番直近でも令和2年度となります。 【山崎委員長】 長期的な計画修繕の金額だとか、項目と実態の前後のことをきちんと整理をするというニュアンスでよろしいでしょうか。 【茅野委員】 そのとおりです。それがサプライズが生じない方法と思います。 【山崎委員長】 今までのこの中でサプライズというか突発的な項目があれば、特記してご説明をして頂けますか。令和4年度以外でも結構ですが、何かあれば少し補足していただければと思いますので、お願いします。 【杉崎財産管理課長】 今、茅野委員からもおっしゃって頂いたのですがけれども、8ページの高压ケーブルの更新がそれにあたります。やはり空調機を新たに設置することになりますので、正直なところ、増強の意味合いも強いと思っています。私が役場に入った年に体育館ができていますから、もう二十数年たっていますので、建物はまだよかったとしても、中の設備機器類が大分傷んできているところです。 茅野委員及び委員長からもご指摘頂きましたように、令和2年度の段階で把握していたものをやろうと思って蓋を開けたら少し違うということも当然あります。計画策定時には考えていなかったものがここに出てくるというのも当然考えられますので、今計画が動き始めて3年目になります。基本的には4年スパンで見直していくことにしていますので、我々も常に次の改定を見据えてアクションを起こしていこうと考え
--	---

ております。施設所管課には、常に情報をアップデートし続けるようにアナウンスはしているところです。

【山崎委員長】

少し関連して、この修繕の予算というのでしょうか、突発的な修繕が発生したときに、予算上少しオーバーしてしまうようなこともあり得ると思います。その辺りは余分に見ておくとか、そういうことはなかなかしにくいと思うのですが、どうでしょうか。

【野崎総務部長】

杉崎財産管理課長が言ったとおり、この再編計画は令和元年頃から検討して令和２年度にできました。そこからの１６年計画で策定しました。ただ、４年スパンでの見直しということで、その１回目の３年が過ぎたことになります。来年度には１６年計画の４年が過ぎたところで、残りを全部見直すというかローリングしましょうということになっているので、今言ったとおり各課、施設を所管している課には、新しく修繕し直すものや、もう一度考えて位置づけましょうというアナウンスをしています。

令和４年度で大きな変更があった部分については、毎年度行う予算査定で事情を聴いた中で、緊急的にやるべきだという判断の中で予算を計上していくことになりますが、全体の町の予算の中では限りがあるので、なかなか難しいところです。この令和４年、令和５年辺りというのは、コロナで思っていた財政状況よりも、実際には財政の落ち込みがなかったことを踏まえて、比較的対応できている状況になります。ただ、このことがマイナスの状況になることもあり得るので、最後に説明した基金に対策費用を積み立てて、予算上で何とかならないときに基金を使って財政的な影響がでないよう対策をして今後もやっていくということになります。

今回、９月会議ということで説明しましたが、町長選挙があったため１０月に議会が開かれまして、そこで基金を設置しました。その基金については公共施設整備のための基金となりますが、１４億円という高額のお金を、積立することにしました。この１４億円というのは、現在考えている再編計画の次の４年間でかかる一般財源としてのお金が１４億円ほどかかるということに今なっているので、今の時点で確保するような形で位置づけていることになります。次の４年間を見ながら、色々なことに対応できるよう、お金は確保しながら、再編計画を進めていく

という形で今やっております。

【山崎委員長】

ありがとうございます。基金の話があつて、非常にこの辺りも将来的なことを踏まえて、検討がなされているというようなことだと思うのですが、修繕費については定期的にお金がかかる部分と、突発的にお金が必要になるというようなところがあるので、このような基金をきちんと確保していくというのは、大変先進的でよいと思います。後半の色々な資料にも関わるかと思いますが、こちらの実施状況等を踏まえて、ほかに何かご意見があれば、いただければと思います。

【徳澤委員】

総合体育館のアルミ製建具更新というのが8ページの3番と4番に記載されていますが、これは額も結構大きいですね。令和4年度にできなかったから令和5年度に回すということで、1年先送りするという、そこまで緊急性がないとすれば、令和4年度のときに計上するというのは少し見通しが甘かったのでは、というような気がします。その部分の説明をしていただければと思います。

【杉崎財産管理課長】

徳澤委員がおっしゃるとおり、見通しが甘かったというのは、認めざるを得ないと我々も思っております。実際に見込んでいたよりも、状態が悪かったというのもあります。一度、建築の職員にお願いをして、きちんと項目出しをして公共事業としての積算をし直さなければいけないという状態になりましたので、令和4年度に設計をして、今現在、令和5年度中に工事を実施している状況となっております。

【山崎委員長】

項目3番と4番は種類が違う建具という認識でよろしいですか。

【杉崎財産管理課長】

はい。そのとおりです。

【山崎委員長】

項目3番は引違いや滑り出しのサッシで、項目4番は固定式で、種類が違う、部位の違うサッシの修繕費用がそれぞれ、これだけだということこ

	とでよろしいですね。 【杉崎財産管理課長】 はい。そのとおりです。 【山崎委員長】 修繕設計は別に依頼したのでしょうか。 【杉崎財産管理課長】 建築の職員で設計をし、令和４年度中に設計金額を算出し、令和５年度に工事を発注しています。現在、契約済みのため工事を実施しています。 【山崎委員長】 次回以降に決算額が出てくる感じでしょうか。 【杉崎財産管理課長】 はい。そのとおりです。 【山崎委員長】 学校の外壁修繕工事の金額が、決算ベースでいくと、どうしてもこれは大きくなってしまっていますが、２,０００万円を超える外壁の修繕工事を実施した寒川東中学校と一之宮小学校については、学校再編の対象となっています。その学校に手を入れるということが、学校再編上、老朽化が進んでいる中でも使い続けているため、修繕工事が定期的であり、費用もかかってくるかと思います。この段階で修繕工事を実施することが、学校再編上どうかということが、皆さんが気になるころと思います。 【杉崎財産管理課長】 小・中学校適正化等基本計画を策定しまして、最終２案に絞っているという説明をさせて頂きました。これを最終的に１案に絞って実行段階に移しますが、実際に学校を建て替えるまでには、調整期間を含めると５年では済まない。おそらく１０年後に初めて１校目の建て替えが始まるということを考えると、現状の校舎のまま放っておくと、どうしても外壁の劣化というのは進んでしまいます。それを抑えるために、学校適
--	--

	正化の結果が出て建て替えが始まるまでの応急対応として、傷んでいる外壁については補修を実施して外壁にネットを張り、耐用年数を１０年から１５年延ばし、本格的な建て替え前までの対策を取った内容となっています。 【森（和） 委員】 よろしいでしょうか。 【山崎委員長】 はい。どうぞ。 【森（和） 委員】 この外壁工事を実施する部署は教育委員会なのでしょうか。 【杉崎財産管理課長】 はい。そのとおりです。 【森（和） 委員】 予算についても教育委員会が要求するのでしょうか。 【杉崎財産管理課長】 はい。そのとおりです。 【森（和） 委員】 計画額が３,５００万円に対して決算額が２,０００万円くらいで、１,０００万強の差が出ています。事前にそのあたりも専門家が見ればもう少し精査できるのではないのでしょうか。素人目にみても、これだけ差が出ているのは疑問に感じました。 【杉崎財産管理課長】 説明が足りなくて申し訳ありません。再編計画額というのは計画策定時の額になるので、概算となっております。予算については、どちらかというと決算額に近い金額を計上しています。さらに入札をしたことで減となり、決算額が２,０００万円ということになりました。 再編計画を作ったときの積算額が甘いという指摘はごもっともですが、計画を作るときの数字の精緻化というのは、正直難しく、過去の実
--	---

績に基づいた積算の場合もありますし、統計的な単価を使って修繕費を計画に載せるというの也有ります。実際に積算してみると違ったというのは、よくある話です。東京オリンピックの話为例にすると、金額が膨らんでしまったという、話につながっていくところでもありますが、正直なところ、積算の精緻化は難しいというのが本音です。

予算の要求につきましては、教育委員会が要求して、最後、町長査定で予算が決まるといった流れになっています。

【山崎委員長】

概算の予算というのは、外壁の面積や床面積ベースで積算しているのでしょうか。

【杉崎財産管理課長】

計画時は、おおよその面積で積算しています。

【山崎委員長】

外壁面積を細かくひろって積算をするということを、やられていないですね。

【杉崎財産管理課長】

はい。施工する工事のおおよその単価に、面積を掛けて積算をしています。

【野崎総務部長】

ご指摘のとおり、積算が甘いのではないかという意見がありますが、確かに甘かったかもしれないと思います。外壁を全部補修することを面積で積算をしました。前年はそこまでお金をかけず、少し簡易的なやり方を採用したという実情があります。学校再編をする中で、統合されるような学校については、10年から15年もつのであれば、そこまでもたせれば、それ以上の修繕をしなくてもいいのではないかというようなこともあります。小中学校を8校から6校にという検討が進むまで、外壁の修繕を止めているような状況の中で、当時考えた修繕よりも少し簡単な方法に変えたというのも実情としてあります。

【高橋副委員長】

よろしいでしょうか。

【山崎委員長】

はい。よろしくお願いします。

【高橋副委員長】

今、学校再編という適正化等の話で大分盛り上がっていますが、先ほど事務局からの報告で町長宛てに答申がされたということで、ほぼほぼ今年度中には1案にまとまるのかと思っています。まとまらないまでも、6校にするという基本的な考え方は、以前、再編計画策定委員会で決めたことに沿っているわけですね。それは良いことですけれど、具体的に学校の配置と適正化等検討委員会の結論が出て動き出したということで、再編そのもの、要するに学校の再編についての再編計画をまた作るのかどうかを事務局にお伺いします。

今のような外壁や、中の備品、什器類をどうするのかと言ったときに、ここの学校はいつ頃の計画で壊すのか壊さないのかというのが明確になっていかないと、出てこないわけです。そうした意味で、再編計画を改めて作るのかということをお伺いします。

【杉崎財産管理課長】

次の改定が令和6年度中に作業して令和7年度に改定版の再編計画を作る予定にしています。その段階で、今、適正化最終2案のB案とD案が出ていますので、どこの学校がという結論が出ていれば、それを反映した再編計画になります。それが決まっていれば、どの学校から最初に手をつけ始めるのかということが決まり、再編計画に掲載する形になります。

【高橋副委員長】

載ってくるということは、計画そのものを見直して改正のロードマップを作り直すのか、もしくはまた策定委員会を作るのかをお伺いします。

【野崎総務部長】

よろしいでしょうか。今日の説明の中で、杉崎財産管理課長からも少し話がありましたが、今、教育委員会として学校教育施設を新設することや、廃止するというのは教育委員会の権限となります。ある程度、教育委員会で検討をして、8校あった学校を、今後人口が減っていくこと

も踏まえて6校にするということで、こちらで考えた再編計画をもとに検討してもらいました。今、2案に絞られたので、高橋副委員長の言うとおりに1案に絞っていくということの中では、総合計画を作る4年ほど前に人口推計を行っています。もう一度、人口推計を今年度末までに行うことで、この補正予算で予算も確保したので、3月までに人口推計を行います。それに伴って、人口推計を踏まえた財政推計を来年度に入ってから早めに行います。その人口推計と財政推計を踏まえて、2案から1案に絞るというのをやっていくことになっているので、できれば来年度の上半期が終わった時点で全部そろうので、1案に絞るというような形を恐らく打ち出していけるのではないかと考えています。今年度中というよりは少し遅れてしましますが、来年度の上半期終わりぐらいまでに根拠をつけて1案に絞っていくことができるだろうと考えています。

そうすると、学校を6校にするということが分かるので、先ほども説明しましたが、学校を新しくするには、早くても10年後ぐらいと思っています。そこから順次、6校を全部新しくしていくということになります。10年の中で、実際に工事を進めていくには、教育委員会としても学区の変更など色々なことをやっていくことを考えると、5年間は準備期間がないと着手まで辿り着かないと思います。今から10年と考えると、準備の5年を引いて、今から5年間のうちにスケジュールなどを全部固めるということになると思います。他の公共施設含めて考えると、もしかしたら庁舎も新しくしなければならない、健康管理センターは早くやらなければならないという状況もあります。その中で全体を見て学校をどう進めていくかと。学校だけを考えて、他の公共施設は別ということではなく、2～3年の間に全体像が出た上で学校建替えについての順番を決め、それに向かってそれぞれ進んでいかないとはいえないと思っています。町長部局だけではなく、学校についてはもう一度教育委員会も含めて、教育委員会主体でスケジュールを組むのというようなところもあります。総合教育会議という、教育委員会に町長が入って協議する場があるので、その場で協議していくという形となります。

【高橋副委員長】

分かりました。学校によって、具体的には、例えば集会所をどうするかとか、複合化ということを今までずっとやってきたわけです。そういう意味で、学校単独で教育委員会が計画を作るのではなくて、総合的に再編計画策定委員会という、以前あったようなものをまた作るのですか

ということをお伺いしました。それが今はまだ分からないというところだろうと思いますが。

【野崎総務部長】

何れかのアクションは必要だと思っています。ワーキンググループなど、我々職員としては、所管課などが集まって協議していく場が必要と考えています。町民の皆様や地域の方たちにも入ってもらう必要があるということも考えております。学校ごとに複合化、統合をするということで、地域集会所を入れるのか、公民館機能も含めるのか、色々なことを考える場の設定をしていかなければいけません、それ相当の時間がかかる。ただ、10年後には、ある程度形にしていなければならないと思っています。これから、大変な作業が待ち受けている。教育委員会にとっても、ここで一度考えたけど、より検討をして、たどり着くように持っていけないといけないのではと思っています

【高橋副委員長】

メディアの報道によると、学校再編の中に、ソフト的な話も出ていました。要するに、小・中学校一貫の教育をすとかしないとか、そういうソフトの面とハードの面と、ある意味では分けしながらやっていかないといけない。部長がおっしゃるとおり、学校については相当影響力があるため、地域集会所をどのようにして進めていくのかという話も当然絡んでくるわけです。先ほど言いましたように、複合化ということになると、その他の施設も入るのか入らないのかの検討もしていくということになる。結局、この計画がまた後ろ倒しとなり、学校のことが決まらないと動けませんという話になり、また20年先になって再編計画策定委員会が動きましたでは手後れになる可能性がありますので、それをお伺いしました。

【野崎総務部長】

委員も心配だと思います。本当にこれは粛々と進めて、きちっとやっていかないといけないという強い認識として私たちも持っております。学校に限っては、ソフトな部分であり今はデジタル化など色々なことを言われていますが、やっぱり子どもたちが将来の寒川町を担っていく存在なため、いい環境で勉強できるようにするためにはどうあるべきかというのはかなり考える必要があります。学校教育施設を新しくするのだから、子どもたちにはいい環境を与えられるように。8校から6校に減

ってしまうが、その分、環境面ではいいものにして子どもたちが育って
いってくれるようにしたいと思っています。

【高橋副委員長】

いずれにしても、8校から6校にした案が2つある中の1つになるという話になっても、ほとんど変わらない組合せとなっています。影響するのは南部ですけど、私は前からこれを言っていますが、パイロット的に1つ造って、そこに集会所も入れてやってみる。複合的にやることで、パイロット的な学校を造ることも1つの手かなと思います。これから10年先まで何も見通しが立たないで、ただ待てと言っている暗模索みたいになってしまうと思うので、そのあたりをご検討いただければと思います。

【野崎総務部長】

そうですね。成功事例があれば、皆さんイメージができる。確かにそうだと思うのですが、これには首長の強い決断があって進むものであると思います。我々としても、今頂いた意見を参考にさせて頂きながら、進めていきたいと思っています。ただ、財政面の関係とも合わせながら、検討を進めていきたいとは思っています。

【高橋副委員長】

お金のことだけ言っていると動いていかないと思います。

【山崎委員長】

小・中学校の適正化委員会は私もずっと関わっておりましたので、ここで意見を述べるのもどうかと思いますが、学校施設の複合化という話は、ある意味ではコミュニティースクールという話での委員会での議論の展開が色々ありました。実際に教育委員会側から、他の町の機能ですかね、集会所や学童の話も議論には出ていました。そういったものが複合化することの相乗効果や、学校施設が複合化することの課題が出るのが非常に大事ですし、複合施設のイメージが具体的につきにくいという感じを持っていたのも1つあります。もう1つ、副委員長が言われたように、パイロットモデルを作ることや、色々な形の複合化をみることで、こんなような形もできるのではないかと実際にイメージができるのではないのでしょうか。未来の学校というものを皆さんがすごくイメージし、学校が減ることで魅力がなくなってしまうという意識ではなくて、

再編されること、あるいは複合化されることによって、とても素晴らしい学校が生まれることをみんなで早く共有できると良いという形があったわけです。

ですから、予算など色々あるかと思いますが、具体的にパイロットモデルのスタディーを前倒しでやっていてもいいのではないかと。今、2案を1つに絞るにしても、実際のハードな学区の状況、学校の規模、どのような機能が入るか。敷地の大きさと、そこに再編される学校のボリュームというのは、全然イメージされない形での委員会の答申だったので、もう少し具体的に踏み込んだ検討をこれからやると思っています。ですから、こちら側からも教育委員会に対して色々積極的に働きかけてもらっていいのではないかと、という感じはしています。

【茅野委員】

よろしいでしょうか。

【山崎委員長】

はい。お願いします。

【茅野委員】

3点ほど学校再編に当たってご提案というか、言わずもがなの話になりましたら、申し訳ございません。

まず1点目は、前から申し上げているように、また、山崎委員長、高橋副委員長からも出ているように、どういったものができるのだというものを本当は見せれば一番良いと思います。しかし、部長がおっしゃるとおり、予算や費用面で難しいため、先進事例をぜひ町民も含めた形で見学会、近場でいうと東京都の町田市にもありますから、バスを連ねてもいいですし、先進事例のスタディー研究、現物を見てもらうというのをぜひやられることをお勧めします。これが1点。

それから2点目は、ついつい我々も忘れてしまいましたが、町長部局と教育委員会というのは実は別組織であり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律で町長の指揮監督下に入っていないのです。さきほど予算の話が出ましたが、町長が作った予算との調整するものでしかないので、でも、現実的にはそれではなかなか進まないで、ほかの部局と同じように扱いながら進めているのが現状です。これを今お聞きしたら、町長と教育委員会との調整の場があるというのは大変結構な話だと思います。そういった場を使いながら進めていくと思いますが、教育委

員会というのは今の憲法上、独立委員会になっていますので、その部分を理解していかないと、先へ進まなくなる可能性があるのも、そこは十分に気をつけて我々も見なければいけない。

3点目になりますが、ほかの公共施設の再編統合と学校とは違うところがあります。学校は、子どもたちが対象であり、しかもその子どもたちが未来永劫その学校を使うのではなくて、3年間や6年間しかそこにいないのです。特に気をつけなければいけないのは統合対象校です。統合対象だから、雨漏りしようが、外壁が壊れようが対処しない。子どもたちの場合、3年や6年で卒業してしまう。しかも利用するのが、この学校しか利用できない、という非常に特殊な施設だと私は思っています。体育館やプールであれば新しいものを建設するので、5年我慢する。これは、町民全体が使う施設だからこそ、我慢できると言えるものとなります。

ですから、統合対象になる学校に対して配慮することや、慎重に扱うべきです。本当に言わずもがなの話で恐縮ですが、財政効率化の話とは逆行してしまいましたが、最後まで子どもたちに対してしっかりと学びの場を確保してあげられるようにしていかなければ、再編を進めていくのは難しいと経験も含めて思います。ここは、ご提案ということでお聞き留めていただければ結構です。

【山崎委員長】

ご意見、ありがとうございました。

【野崎総務部長】

色々なご提案、アドバイスを頂きまして、ありがとうございます。その辺を踏まえてやっていかなければいけないと思いますし、この委員会が公共施設の再編を支えてくれている中では、町長にも我々がもっと伝えていかなければいけないと思います。この庁舎もそろそろ50年迎えて、あと10年で60年経つので、変えていかなければいけない。周りの市町村を見ても新しい庁舎となっていることも踏まえると、進めていきたい。どこかで組み入れていかなければいけないとは思っていますが、町長としては、まず学校の再編というのを一貫して言っています。

あわせて、PPP／PFI事業ということで、民間からの提案を頂きながら、我々の要求としてこうしたいという中で、コストを下げながら進めればと思っています。この取組みにつきましても、地元業者の方々にも参加してもらいながらしっかりと進めていきたいと思っております。

	す。 【山崎委員長】 そうですね。茅野委員が最初に言われた先進事例を見るというのは私も非常に大事なことだと思っています。学校の適正化の時にもそういう話が出ていたのですが、コロナの関係でなかなか学校側に受け入れてもらえなかったという経緯がありました。ただ、色々なことでそういうことを学んでいくというのは本当に大事だと思います。目から鱗のようなことや、現場で実際にやられている方々の複合化の効果だとか、小中一貫の効果を生でお話を聞くと意識がかなり変わるということがあるかと思っています。それは継続的に教育委員会でも課題として頂くといいかと思いました。 他に意見のある方いますか。 【森（一）委員】 関連して、公共施設の再編部分で健康管理センターの関係ですが、雨漏りしているというのが現状であり、また、東日本大震災のときの地盤が下がったというか、コンクリートが下がってしまっているところもあります。この資料を見ますと、令和5年度に解体工事等をするという方向性がありますが。 【杉崎財産管理課長】 役場の南側の敷地に集約施設を建設する予定でしたが、見直しとなりました。本当は、健康管理センターは今年度に解体という予定でしたが、それも見送っている形になっています。 【森（一）委員】 そうなんですね。さきほどの学校再編も、ラジオで聞きました。寒川町ではそのようにやるということですが、8校から6校にするという部分でも現状のところを解体しないで、何か別の施設化を図っていることも考えられるという部分もあると思います。これは財産管理課の視点から見ると解体という部分もあるかもしれませんが、やはり総合計画ではきちんと方向性を出していくのが本来ではないかと思います。 また、学校の中でも現状で残していくのであれば分校化ということを考えられると思います。そこに分校を、例えば南小学校の分校があるとか、寒川中学校の分校ということも考えていかれるかというところもあ
--	---

	りますし、もっと先進事例で色々なところを見ることも必要なのかなと思います。 にぎわい交流創出ゾーンの部分は、狙いとしては役場周辺を中心ににぎわいの場としていくところで、具体的にどのようなことが、これは総合計画の中に位置づけられている部分でしょうか。 【杉崎財産管理課長】 総合計画の中で3つの拠点がありまして、倉見地区、田端西地区、それから、寒川駅周辺の3つの拠点があり、そこに加えてにぎわい交流創出ゾーンが総合計画に載っています。ここをにぎわいの場とするものとなっていて、にぎわいがある場とするならば、どうすればにぎわいが起きるのか、ということをもまずはビジョンとして考えたのが昨年になります。 【森（一）委員】 配置などの具体的なことは全然決まっていないということでしょうか。 【杉崎財産管理課長】 はい。そのとおりです。 【森（一）委員】 その中には、庁舎の老朽化対策、建て直しも含まれていますか。 【杉崎財産管理課長】 このエリアで何を実現したいのか、どういった目的、どういったニーズがあるのかというのを調査して、目指すべき方向を示したのがビジョンとなります。そのビジョンを実現するために必要なものが、庁舎なのか、別の施設なのかというのを考えていくということになっています。 【野崎総務部長】 森委員が見ている資料1の30ページが、このゾーンにあたります。位置についてきちんと特定していませんが、色がついている部分ということでは、新しい総合計画が3年前にできた時点で、新しくにぎわい交流創出ゾーンを示しました。寒川神社に年間約200万人来ているにも
--	--

関わらず、どこにも寄らずに帰ってしまっているということは町としてももったいないことです。何らかの滞在してもらえようにしたいということの中で、このエリアを門前町のようなイメージができないかというのが町としての考え方です。川と文化のまちづくり計画がありますが、その計画を継承してきたものとして新たに位置づけはしました。

ただ、農業を振興する地域なので、基本的には土地利用が難しいというのがあります。町としてもそう簡単にはできない。産業道路を挟んで役場がある側、健康管理センターがある側は行政ゾーンになっているので、ここはここで行政ゾーンとして活用していきたいということは思っています。産業道路の西側部分については、商工会としても活用したい意向があるため様々な検討をされているので、民間からの提案を受け、我々も協力して土地利用を図って、町が発展していければという位置づけです。

【森（一）委員】

十数年前から門前町構想というのはあり、それがずっとそのまま衰退というか、何もしなかったもので、そこら辺も含めた形でにぎわい交流創出ゾーンを展開させていったほうがいいと思います。

【高橋副委員長】

よろしいでしょうか。

【山崎委員長】

はい。お願いします。

【高橋副委員長】

今の森委員の話ですが、にぎわい交流創出ゾーンというのは町総合計画2040にも入っているということは、町がある程度責任を持って動き、責任を持ってという言い方はおかしいですけど、指導権を持ってこれからの構想準備をしていくという理解でよろしいですか。

【野崎総務部長】

これは難しいことですが、議会の一般質問でも1年ぐらい前に議員から質問を頂いた中で、産業道路、県道を挟んで、東側のゾーンについてはある程度行政的な土地利用はできるため、活用してやっていきますと言っています。西側のところから神社に向かうエリアは、説明のとおり

	土地利用の規制が、農振農用地となっている部分もありますので、基本的には、土地利用のハードルが高いので、民間からの提案を受けて、それ商業地として利用するということは、とても難しいものです。そうではなく、農業的な土地利用、農業体験や来た人たちに喜んでもらえるようなもの、わいわい市のような土地利用というのはいいかと思います。町としても支援できる提案が来たときには、県や国に土地利用ができるように進めていく協力は惜しまずにやっていきますという回答をしています。 ここを門前町のような形にしていきたいところですが、主体的に町が提案をしていくよりは民間からの提案を待っているという形になっています。 【森（一） 委員】 厳しい回答と思います。 【山崎委員長】 門前町の構想を言われたのは、コンサルタントが提案をしていたものでしょうか。 【森（一） 委員】 特に大手企業などは入っていません。町、商工会、寒川神社、観光協会あと、農協も入っていました。集まる場において、門前町構想を進めるのであれば寒川神社としては資金を提供するという事まで言っていました、結局そのままになってしまっていました。 【山崎委員長】 コンサルタントが作った案は町でも公開されていましたよね。 【杉崎財産管理課長】 はい。十数年前に銀行系列のコンサルタントにお願いして作ったものはありますが、民間投資をしてもなかなか難しいという結論の調査結果だったと記憶しています。 【山崎委員長】 ここは市街化調整区域ですよ。
--	---

	【森（一） 委員】 そうですね。 【山崎委員長】 何か特別な状況でない限り、難しいことと思います。 【森（一） 委員】 難しい状況とは思いますが、それをクリアしていかないと。 【山崎委員長】 実際には、寒川神社の参拝が集中する時期に駐車場として使われていることもあるのですよね。 【野崎総務部長】 駐車場としてはこのエリアはほとんどあまり使っておらず、寒川神社がある西側や、宮山駅と黒い字で書いてあるあたりは駐車場になっていると思います。資料のオレンジ色のエリアあたりでは駐車場としてはないと思います。 【森（和） 委員】 1 か所だけありますね。 【野崎総務部長】 お正月の混雑時にあります。 【森（和） 委員】 そこは、我々が冬のひまわりということをやっています。11月の3日間で5,000人も来られているのですが、我々ボランティアガイドのメンバーにその部分の農家の方がいて、土地を借りてやっています。冬のひまわりは今年で8年目ですけど、今年は早く咲き過ぎたということで、11月の3日、4日、5日で急遽、摘み取り会をやったら3日間で5,000人来ました。テレビ局が放送をしたので、一気に増えて、駐車場が無い場所ですが、道路を隔てたところに、メインはお正月ですけれども、駐車場になっていました。 【山崎委員長】
--	---

また話が脱線するかもしれませんが、寒川町というのは市街化調整区域があるので、農地がかなり身近にあるということかと思っています。実は今、里山資本主義の本を書かれていらっしゃる藻谷さんの話をこの間お聞きしました。その中で身近に就農できる環境や、農業を楽しめるような形の環境があるということが、逆に次世代としては開発型の時代ではなくて、これからこういうところのほうにむしろ豊かさが出るような場所ではないかとすごく思っています。今まででしたら、用途変更して土地区画整理を行って、色々なもので使えるようにというのが今までの発想だったと思います。いずれにしても、こういう共生地域が割と身近なところに入っているというのは、不思議に感じていたのですが、ある意味では日常の中でそういう体験とか、時間を過ごせるような場所があるというのは、豊かな場所のようにも思えるようになったということがあります。

【森（一）委員】

そのとおりだと思います。前にも話がありましたが、中央公園を拡大したという形で、その中にそういう農業政策ができるような区画や、それから花、いわゆる県道の災害時の緊急避難の場所にするという形を作りながら、将来的にはにぎわい交流創出ゾーンというか、門前町も含めて拡大していった方がいいのではないかと考えます。

現実的に、市街化調整区域の中でも、最近、農家の人が少なくなってしまって、その人たちが民間の不動産屋に農地を売ってしまうのですよね。民間といっても地元ではないですが、そこを駐車場などにどんどん拡大して、用途地域自体の見直しをきちんとしないと大きな問題になってくるのではないかと私は心配しています。

【山崎委員長】

にぎわいであったり商業であったり、昔の高度成長期のような形でのにぎわいでは必ずしもないのではないかと思います。要するにそういう時代というか、ここの場所なりの豊かな環境を活かした、人中心のにぎわいということになるのではないかと思います。ハコモノで何かを作っていくにぎわいという時代ではどうもないのではないかと、という感じを個人的に思っていたので、コメントさせて頂きました。パーソナルスペースというのは結構大事で、一人一人の色々な個性豊かな人が集まる場所だろうという気がします。

これはまだこれからの課題というか、楽しみのあるマスタープラン作

りということになると思いますけど、何かここで夢を語るというか、思いを語ることはありますか。

【高橋副委員長】

全く夢とは逆の話となります。事務局へのお願いですが、今回、配付された資料が、2月28日の資料と8割、9割ほとんど同じでそのままコピーされていますね。そうではなくて、令和4年度の実績ならば実績ということで一覧表として、A4サイズの1枚ぐらいにして令和4年度の計画がこれで、実際にできたのはこれだけでしたということの資料で良いかと思います。全部2月28日の資料をコピーされている感じがしましたので、真新しいというか、追加資料は一緒に入れて頂いてもいいですけど、そうして頂きたいと思います。2月のときの委員会と今日との違い、これまでの半年間でこのように変わりましたというのをこの会議で報告していただければいいかと思います。

それから、資料3のうち例えば外壁面補修・アルミ製建具（引違い・すべり出し）等修繕のシートで、令和4年度はできなかったということで、一番下のところに「工事を実施としたため」という過去形の言葉で書いてあります。これは令和5年度に実施すると解釈していいですか。その辺は進捗ですから、進捗度合いきちんと明確にして、会議に提案して頂いた方が良くかと思います。ぜひ事務局でもう一度検討していただければと思います。こういっては失礼ですけど、資料1は2月のものと8割、9割ほとんど同じでしたので、違和感があります。

【山崎委員長】

資料2、3についてですが、これは大きなデータとなっているため、頭に入ってこない部分もあります。特に個別で計画が大きいところとか、赤で特記されている部分もありますけど、ここはそうですね。

【杉崎財産管理課長】

委員長、よろしいでしょうか。

【山崎委員長】

はい。お願いします。

【杉崎財産管理課長】

まず、1点目の資料の見せ方の部分は参考にさせて頂きたいと思いま

	す。ありがとうございました。 2点目の体育館は資料3のほうでしょうか。 【高橋副委員長】 資料3の2枚めくって頂いたところに総合体育館の外壁面補修・アルミ製建具で920万円を計上しているところです。その一番下の実施結果というところで、「令和5年度に工事を実施としたため」と書いてあるので、ということはもう実施し終わっているのかという確認です。それから、続いてそういうふうに表現しているので、実施済みということで、金額が幾らですよというのも多分出ているだろうと思います。要は令和5年度の上半期が終わっているわけですから、上半期の間でこれだけのことをやりましたというのも報告の対象になってもいいかと思います。 【杉崎財産管理課長】 ありがとうございました。令和4年度の進捗状況を確認するシートになっていますので、令和4年度は未実施でした。 【高橋副委員長】 令和5年度の上半期ではこれだけのものができていますよという報告も必要と思います。 【杉崎財産管理課長】 ありがとうございます。参考にさせていただきます。 【山崎委員長】 長期的な実施計画として表の中で横軸にあって、これは5年度で実際にやっているものと、この先にやろうとしている計画も一応入っているわけです。寒川の体育館だと令和8年、9年に天井耐震とか色々入っているわけです。これは計画概算の金額という扱いでよろしいわけですね。 【杉崎財産管理課長】 はい、そのとおりです。 【山崎委員長】
--	--

	令和４年度は実際に、例えば数字の見方として、これは１億７,０００万円ぐらいのものが実際にはここでは９２０万円ということですか。 【杉崎財産管理課長】 計画していた金額があって、ここで実施済みであれば決算額のところに数字が入ってくるという形になります。ですので、最初に説明したとおりの理由で、４年度には実施できなかったということで、工事自体は令和５年度に実施していますということが一番下の段に書いています。 【山崎委員長】 そうですね。一番下の９２０万円というところが計画と決算という見方でいいということですね。 【杉崎財産管理課長】 はい、そのとおりです。 【高橋副委員長】 ですから、これは令和４年度の決算報告会ではないわけですよ。あくまでも進捗会議となるのだから、令和５年度の上半期分まで報告して頂いていいのではないかという意見です。 【杉崎財産管理課長】 ありがとうございます。 【山崎委員長】 ありがとうございました。では、これで終わります。 ほかに先ほど後段で公民連携の話、セミナーの話、基金の話など、P F I の委員会条例の概要についての資料も用意して頂いて、ご説明も頂きましたが、こちらについてはどうでしょうか。 【茅野委員】 前回と同じ発言をしてしまうかもしれませんが、公民連携は、我々は公の立場で見ているので、財政の効率化であるとか、住民サービスの向上だとかいう見方をしてしまいます。 でも、これは民のほうから見ると新しいビジネス領域なのです。今まで行政が握っていた、行政サービスだったものが民間の方に新しい事業
--	---

として下りてくる。だから、ここをしっかりと住民、法人、あるいは商工会、企業の皆さんがそこをきちんと捉えて、新しい仕事ができるぞという気合で取り組んでもらうことが極めて大事だと思っています。そうしないと、寒川町は首都圏から近いところなので、ごっそり東京の企業にみんな持っていかれてしまいます。寒川町はもともと産業が盛んですし、底力のある地域なので、小さいところが幾つかまとまって、コンソーシアムやJ Vを作ることで、大概なものは取れていくのではないかと。

そういう意味でこの勉強会はさすがでございます。よくやってくさいと思います。2回実施されたそうですが、出席者とか雰囲気とかはいかがでしたでしょうか。

【杉崎財産管理課長】

1 回目はほとんどインプットの時間でして、まずはPPPやPFIとはどういったものか、聞いたことがない方がほとんどでしたので、PPP/PFIというのは何だという部分と、公共施設再編計画の説明をしました。簡単に言いますと、今の段階ではまだ事業として大きなものはないけれども、いずれは学校も含めて町が発注する工事が続く。PFI方式になっていくのかもしれないが、その事業がまずあると。それを従来どおりの入札にかける方式でなく、国ではPPPで行うことを進めているので、やり方が変わりますので、まずは皆さん知ってくださいという部分。あとは、私たちがよく言っているのは地域内で経済の循環をしないといけませんし、それをやることによって三方良しどころか四方良しになる。地域企業の方はきちんと仕事がある。仕事が地域にあるということは、銀行も融資しやすくなる。施設がきれいになりますから、住民サービス、住民の方が喜ばれる。PPP/PFIをやると効率化が進むので、民間の企業にやっていただける部分が増えると、私たち職員は公務員でなければならない仕事に集中できるということがあります。この四方良しを目指していくことで、寒川町役場が投資する税金が寒川町内に落ちて、さらに経済が回る。今まで2回開催し、グループ討議なども含めて、皆さん、正直なところ理解しきれていない部分があるのかもしれないかもしれません。昨日の開催した例でいきますと、沼津市の加藤工務店さんという会社が実際に地域型のPPPで、PFI制度ができた時点からご自分で勉強され、将来的にはPPPへシフトしていくことを見越し、地域の業者と手を組んで自分たちから提案してPFIを勝ち取った。そのいきさつなどもご説明して頂いて、後半のグループ討議で実際の苦労

	話などもお話し頂いたといった形になっております。 あと2回ありますけれども、最終的には本当にワークショップ形式で進めていきたいと考えています。 【茅野委員】 何名・何社くらい参加されているのでしょうか。 【杉崎財産管理課長】 人数でいきますと15人程度の方が御参加頂いています。 【山崎委員長】 2回目の加藤工務店が進められていたのは、実際には具体的にどんなようなものを。 【杉崎財産管理課長】 県営住宅の建て替えや市営住宅の建て替えとなります。 【山崎委員長】 住宅ですか。 【杉崎財産管理課長】 沼津市の消防庁舎をPFIでやったという事例がありました。 加藤工務店の加藤社長がよくおっしゃっていたのは、地域課題解決のためにこの事業をやるということはかなり熱く語っていらっしゃいました。実際のPPP／PFIとは少し色が違うのですが、東名高速と新東名高速に挟まれた間に宅地開発が進んでいたところがあるのですが、事業が頓挫していたところを地元の企業の発案で工業地域に変えてくれないかという提案を沼津市にしました。実際に都市計画の線引きを行っていたと思いますが、近隣の住民説明会まで地元企業がやり、行政は都市計画の線引きを変えるという、そこまで提案したお話もされました。 なぜその提案をしたかということ、地域の企業が御殿場市だとか静岡市、浜松市方面に流出するというのを懸念されていて、このままだと沼津市の税収が落ちてしまう、つまりは自分たちも行く行くは仕事が無くなっていくことが考えられるので、だったら、工業地域を作るということで、民間主体で行政を動かしたといった事例も昨日ご説明頂きました。
--	--

た。

【野崎総務部長】

このセミナーには、全部長が参加することになっていて、民間で来ている方たちと一緒にグループ討議をするという形で参加して進めているところです。

今言ったような話で、昨日は実際の話を知りましたので、民間の方に感想を聞くと、生話を聞いたからよかったという話がありました。今言ったとおり、加藤工務店の社長さんが地域の課題を解決するために我々民間だからできることを提案して、うまくいっているという内容でした。実際には県営住宅の話でしたが、県営住宅なので、建てればよいということではなく、今問題になっているのは、高齢化や独居などで、それをどう守っていくのかという話がある。それを解決するためには、みんなが集まれる食堂みたいなものを造り、自分の家で頼んで自分独りで食べるのではなくて、ある程度集まって、そこでみんなで食べられるような形を一緒に作ればよいのではないかという提案をした。解決方法から一歩進み、セットにして提案していくということを言っていたので、とてもいい取り組みだと私も思いました。

【山崎委員長】

公営住宅でそういうサービスをどういう形で民間事業者が展開するのかということは、普通の建物維持管理などだけでなく、お話を聞いたら、そういう食堂や、福祉のサービスみたいなものも含めてチームでやっていくというのは、事業としての展開性が十分あるかと思いました。

次回の大分市のセミナーはどのような内容ですか。まさにこれは庁舎や公共施設の複合化のPPP、寒川町が一番参考になりそうな感じもするのですが。

【杉崎財産管理課長】

2回目は民間企業側から見たPFIでしたが、今度は逆に行政側から見た取組みで、実際に大分市の方に来て頂いてご講演頂く予定です。対象となっている施設が大分市の出張所もしくは支所だったかと思いますが、その複合化した事例を大分市の方にご講演を頂く予定になっています。

【茅野委員】

	聞きに行きたいぐらいです。 【山崎委員長】 大分の駅前にはホルトホールという複合施設があって、あれも非常に面白い展開をされていたり、たしかP F I でやっていなかったかな。庁舎も含めて、こういったものが新しく展開している。このセミナーは町民でないと聞いてはいけないということはないですよ。 【杉崎財産管理課長】 基本的に対象は地域企業の皆さんに、P P P / P F I を将来的に担って頂くためのまず第一歩ですので、地域企業の皆様を対象に参加者としております。 【山崎委員長】 そうですか。 【茅野委員】 私もいいなと思い、聞きたいなと感じました。たまたま授業を持っていましたので。 委員長、よろしいですか。 【山崎委員長】 どうぞ。 【茅野委員】 本当にビジネスチャンスを町が提案していることをよく理解して頂いて、他に持っていかれることがないようにぜひお願いします。 今日言おうと思っていたことがもう1つありまして、アフターコロナで人口動態の動きがかなり変わってきていると言われていています。今聞きましたら、もう人口推計からやり直すということなので、安心しました。世帯構成を含めて大幅な動きがかなり出てくることになると思いますので、そこは注視したほうがいいと思います。 それに関連して1点だけ。生涯未婚率とかつて言った言葉がありました。生涯結婚しない、離別、死別を除いた。50歳のときの結婚の状態を捉えて生涯未婚率とかつては言っていた。今は50歳過ぎても結婚しますので、生涯未婚率という言葉はやめたのですが、50歳未婚率とい
--	--

	う言葉に取り替えています。急激な上昇がありますので、さきほども話が出ましたけれども、色々な施策に影響してきます。独身世帯がかなりのスピードで増えてくると全部市町村に回ってきます。今、藤沢の住宅もそうですが、市営住宅に入ったら退去という概念がない。要するに死亡するまで、そこにずっと居る。そうすると、エンディングまで含めて住宅で面倒を見るような体制を作らざるを得なくなっているという話も出てきています。もう一度ここで、特にコロナでさらに進んだようなので、人口統計は丁寧にご覧頂いたほうがいいかと今日申し上げようと思っていました。 もう１点、よろしいですか。 【山崎委員長】 どうぞ。 【茅野委員】 基金の創設、ご苦労さまです。さすが杉崎課長らしい基金条例を作られたなと思って感心しておりました。特定目的基金で立ち上げられたと思うのですが、今、財政調整基金はどのぐらい町は持っているのですか。 【杉崎財産管理課長】 ２０数億円となります。 【野崎総務部長】 本町は２００億円ぐらいの財政規模で、１０％、２０％ぐらいという中では２０億円ぐらいはあったほうがいいだろうということで、１４億円をここに持ってきましたけど、２０億円程度まだ残っている。かなり健全な形ではないかと。 【茅野委員】 ２０億円持っていると。 【野崎総務部長】 はい。 【茅野委員】 すばらしい。コロナでさほど税収が落ち込まなかったというのは本当
--	--

にご同慶の至りで、後輩に聞いても、今、税収が良いですと。そういう中であって基金をきちんと作っていくことは大事ですが、いつまた厳しい状況になるか分からないので、課長の頭に置いておいてもらえばいいなと思いました。財政調整基金がそれだけあるのであれば、財政調整基金との繰替え運用ということを経験の中に入れておいて頂いて、財政調整基金が厳しかったときに特定目的基金から運用する。あるいは、特定目的基金がお金を出す時期になったのに積立てが足りないという場合には財政調整基金からの繰替えを考える。これを上手に使われることを頭の片隅に置いておいて頂ければいいなと思います。以上でございます。

【山崎委員長】

ありがとうございます。

茅野委員から話がありましたけど、未婚率の話もそうですが、住居の問題というのでしょうか、人口が減少したときに空き家の問題が根本的にあります。今回の委員会では公営住宅という話は俎上に上がってこなかったのですが、一方で、公営住宅を持っている自治体でも高齢化や、色々なことで住宅に対しても課題が多い。公営住宅をコレクティブハウスという方向でやっているような、コモンの色々な機能を入れながら若い人たちも入って頂いて、高齢の方と一緒に交流するような場所をかなり積極的にやろうと。例としては多摩平団地が住戸も含めて実施している事例もありますし、座間市のホシノタニ団地が駅前にありますが、あれは外部の空間が非常に特色的で、コモンの空間や農地が作られたりしています。さきほども農地の話が出たので、そういうコモンの空間をどのように地域に作っていくかというのは非常に大きな課題かと。

公共という言い方がこの中ではされているわけですが、一方で、公も私も関係なくコモンの空間ということがキーワードになるのではないかと。コモンを作る。弁護士の方に都市計画や土地利用にも詳しい方がいて、この間お話を聞いたとき、コモンをどのように地域の中で作っていくかというのが大きな課題で、ある意味で江戸時代の長屋のような場所などのコモンの場所を作っていくことがすごく大事だということを力説されていた。その方は総有という、全てを共同で所有するという提案をされています。それはコモンの運営も含めてですが、公共というニュアンスだけに限らず、先ほどのにぎわいの空間もそうですし、中もそうですし外も含めてコモンズという考え方になるのでしょうか。そういったものをキーワードにして色々なところに、公の場所にも私の場所にもそういうものが仕込まれてくるといいかと思っています。

	この話は少し余計な話になるかもしれませんが、将来の寒川のまちづくりというか、グランドデザインに向けてもすごく大事だと思います。学校の中にどうやってコモンの空間を作るのかということも共通のテーマになると。これは何か問題提起としても皆さんに是非とも考えてほしいと思いました。個人的な見解をお話ししましたが、いかがでしょうか。 全体の資料について、皆さんから何かありましたら、ご質問なりご意見を頂きたいと思いますが、よろしいですか。 今日、事務局で用意して頂いた資料に関する質疑とか、関連するお話でご意見を頂いたかと思いますが、その他ですけれども、特にございませんでしょうか。 なければ、事務局にお戻ししたいと思いますが、よろしいでしょうか。 【野口主任主事】 今回の会議となりますが、3月8日金曜日の午前中となります。会場は、本日の場所から変わって総合体育館3階の会議室となります。よろしく願いいたします。 【山崎委員長】 今日は長い時間、本当にありがとうございました。 今回は3月ということですが、今日は色々な意味で皆さんからご提案や意見を色々頂いたので、大変有意義な委員会だったかと思います。寒川町の事務局も非常に気合を入れて前向きに頑張っているという情熱を非常に感じますので、これからもぜひとも継続的にお願いしたいと思っております。 以上をもちまして、本日の会議を終了とさせていただきます。皆様、どうもありがとうございました。 ※会議終了後、次回会議開催日程が下記のとおり変更となったため、記す。 (変更前) 日時：令和6年3月8日（金）午前中 場所：寒川総合体育館3階 会議室 (変更後) 日時：令和6年3月12日（火）午後
--	--

	場所：町民センター 3 階 講義室 — 了 —
配付資料	資料 1：公共施設等総合管理計画の進捗状況について 資料 2：寒川町公共施設再編計画進行管理票 資料 3：進捗状況管理シート 資料 4：公民連携セミナーチラシ 資料 5：寒川町公共施設再編整備基金条例の概要について 資料 6：寒川町PFI等選定委員会条例の概要について
議事録承認委員及 び議事録確定年月 日	徳澤 順子（令和 5 年 12 月 18 日確定）